

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 1割

要介護区分	利用者負担 限度額段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算Ⅰ	④(=①~③の合計) 合計単位数	⑤(=④×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(=④×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑦(=④×1.6%) 合計単位数× ペースアップ等支援加算	⑧(④+⑤+⑥+⑦)×10.17×0.1 利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑨ 滞在費	⑩ 食費	⑪(⑧+⑨+⑩) 1日あたりの負担額
要介護①	第1段階	596			627	52	17	10	718	320	300	1,338
	第2段階									420	600	1,738
	第3段階①									820	1,000	2,538
	第3段階②										1,300	2,838
	第4段階										1,180	1,520
要介護②	第1段階	665			696	58	19	11	797	320	300	1,417
	第2段階									420	600	1,817
	第3段階①									820	1,000	2,617
	第3段階②										1,300	2,917
	第4段階										1,180	1,520
要介護③	第1段階	737	18	13	768	64	21	12	879	320	300	1,499
	第2段階									420	600	1,899
	第3段階①									820	1,000	2,699
	第3段階②										1,300	2,999
	第4段階										1,180	1,520
要介護④	第1段階	806			837	69	23	13	958	320	300	1,578
	第2段階									420	600	1,978
	第3段階①									820	1,000	2,778
	第3段階②										1,300	3,078
	第4段階										1,180	1,520
要介護⑤	第1段階	874			905	75	24	14	1,035	320	300	1,655
	第2段階									420	600	2,055
	第3段階①									820	1,000	2,855
	第3段階②										1,300	3,155
	第4段階										1,180	1,520

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方

⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)〈従来型個室〉

アルペンハイツ1割

要介護区分	利用者負担段階	①	②	③(①~②の合計)	④(=③×8.3%)	⑤(=③×2.7%)	⑥(=③×1.6%)	⑦(③+④+⑤+⑥)×10.17×0.1	⑧	⑨	⑩(⑦+⑧+⑨)
		利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× ベースアップ等支援加算	利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	13	7	531	320	300	1,151
	第2段階								420	600	1,551
	第3段階①								820	1,000	2,351
	第3段階②									1,300	2,651
第4段階	1,180	1,520	3,231								
要支援②	第1段階	555	18	573	48	15	9	655	320	300	1,275
	第2段階								420	600	1,675
	第3段階①								820	1,000	2,475
	第3段階②									1,300	2,775
第4段階	1,180	1,520	3,355								

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方
⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表2(令和4年 10月改正)

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 2割

	①	②	③	④(=①~③の合計)	⑤(=④×8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(=④×1.6%)	⑧(④+⑤+⑥+⑦)×10.17×0.2	⑨	⑩	⑪(⑧+⑨+⑩)
要介護区分	利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算Ⅰ	合計単位数	合計単位数×介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数×介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数×ベースアップ等支援加算	利用者負担額(2割負担)×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596	18	13	627	52	17	10	1,436	1,180	1,520	4,136
要介護②	665			696	58	19	11	1,594	1,180	1,520	4,294
要介護③	737			768	64	21	12	1,759	1,180	1,520	4,459
要介護④	806			837	69	23	13	1,916	1,180	1,520	4,616
要介護⑤	874			905	75	24	14	2,070	1,180	1,520	4,770

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方
 ⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ2割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③(①~②の合計) 合計単位数	④(=③×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑤(=③×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(=③×1.6%) 合計単位数× ベースアップ等支援加算	⑦(③+④+⑤+⑥)×10.17×0.2 利用者負担額(2割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑧ 滞在費	⑨ 食費	⑩(⑦+⑧+⑨) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	13	7	1063	1,180	1,520	3,763
	第2段階										
	第3段階										
	第4段階										
要支援②	第1段階	555	18	573	48	15	9	1311	1,180	1,520	4,011
	第2段階										
	第3段階										
	第4段階										

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表3(令和4年 10月改正)

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 3割

	①	②	③	④(=①~③の合計)	⑤(=④×8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(=④×1.6%)	⑧(④+⑤+⑥+⑦)×10.17×0.3	⑨	⑩	⑪(⑧+⑨+⑩)
要介護区分	利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算Ⅰ	合計単位数	合計単位数×介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数×介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数×ベースアップ等支援加算	利用者負担額(3割負担)×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596	18	13	627	52	17	10	2,154	1,180	1,520	4,854
要介護②	665			696	58	19	11	2,391	1,180	1,520	5,091
要介護③	737			768	64	21	12	2,639	1,180	1,520	5,339
要介護④	806			837	69	23	13	2,874	1,180	1,520	5,574
要介護⑤	874			905	75	24	14	3,105	1,180	1,520	5,805

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方
 ⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ3割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③(①~②の合計) 合計単位数	④(=③×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑤(=③×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(=③×1.6%) 合計単位数× ベースアップ等支援加算	⑦(③+④+⑤+⑥)×10.17×0.3 利用者負担額(3割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑧ 滞在費	⑨ 食費	⑩(⑦+⑧+⑨) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	13	7	1595	1,180	1,520	4,295
	第2段階										
	第3段階										
	第4段階										
要支援②	第1段階	555	18	573	48	15	9	1967	1,180	1,520	4,667
	第2段階										
	第3段階										
	第4段階										

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。